

個人情報ファイル簿（改正保護法により作成・公表が義務付けられている個人情報ファイル簿用）

1	個人情報ファイルの名称	ここシェルジュ SAPPORO 利用者登録情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済観光局産業振興部雇用労働課	
4	個人情報ファイルの利用目的	窓口利用登録者の就労支援業務に利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 フリガナ、3 性別、4 郵便番号、5 住所（市区）、6 住所（番地）、7 住所（マンション名・部屋番号）、8 電話番号、9 メールアドレス、10 確認用メールアドレス、11 配偶者の有無、12 お子様について、13 免許・資格等、14 ここシェルジュを知ったきっかけ、15 現在1 番興味があること、16 同意チェック、17 希望する仕事内容、18 希望休日、19 希望就労時間、20 希望就労日数、21 希望する給与、22 希望する地域、23 自動車通勤、24 最終学歴、25 現状ステータス、26 希望勤務形態、27 就職活動状況、28 就職活動施設、29 就職活動を行わない理由、30 働きはじめようと思ったきっかけ、31 得意なこと、32 得意な家事、33 チャレンジしたいこと、34 3 年後の目標、35 職歴	
6	記録範囲	女性の多様な働き方支援窓口「ここシェルジュ SAPPORO」に利用者登録を行った者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告（登録用紙・登録フォーム）	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☒ 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）－ （所在地）－	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	

16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
19	備考	

※以下の欄については、行政情報課で内容を確認する際の参考のため、記載をお願いします。公表時には削除します。

【担当】 部署 <u>経産部産業振興部雇用労働課</u> 名前 <u>林 千恵</u> 電話番号 <u>211-2278</u>		
◎個人情報ファイルの使用形式 <u>ここシェルジュ運用システム</u>		
◎連携しているデータベース ※該当があれば <u>該当なし</u>		

個人情報ファイル簿（改正保護法により作成・公表が義務付けられている個人情報ファイル簿用）

1	個人情報ファイルの名称	札幌市就業サポートセンター雇用関係セミナー取扱事務ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	経済観光局産業振興部雇用労働課	
4	個人情報ファイルの利用目的	職業相談・職業紹介業務を円滑に遂行すること、及び各種就労支援メニュー受講者の把握のため、求職者の必要な事項を把握する。	
5	記録項目	1 チェック（再登録確認）、2 登録月日、3 担当、4 登録番号、5 氏名（漢字）、6 氏名（ひらがな）、7 性別、8 生年月日、9 年齢、10 登録方法（セミナー等）、11 支援プラン策定日、12 コロナ（新型コロナ特別就業専門相談窓口に登録している求職者）、13 生保（生活保護受給者）、14 未就学（未就学児の母）、15 離職期間（離職期間1年以上）、16 郵便番号、17 住所1、18 住所2、19 自宅電話（番号）、20 携帯電話（番号）、21 雇用形態（前職）、22 在職中、23 離職日、24 希望職種、25 分類コード（職業分類）、26 届出日（就職決定）、27 決定日（就職決定）、28 決定企業名（就職先）、29 職種（就職先）、30 就職方法（使用媒体）、31 体験先（就職先が職場体験先）、32 雇用形態（就職先）、33 雇用保険（就職先）34 4か月以上（雇用期間）、35 開始日（雇用期間）、36 終了日（雇用期間）、37 カウント（再就職支援事業就職実績）	
6	記録範囲	職業安定法（昭和22年法律第141号）第5条の7に基づき、札幌市就業サポートセンターに求職登録の申込みを行った求職者	
7	記録情報の収集方法	求職登録用紙	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）

		するファイル ☒有 ☐無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

※以下の欄については、行政情報課で内容を確認する際の参考のため、記載をお願いします。公表時には削除します。

【担当】 部署 <u>経産省 産業振興部雇用労働課</u> 名前 <u>鷺田 雄平</u> 電話番号 <u>211-2278</u> ◎個人情報ファイルの使用形式 <u>エクセルファイル</u> ◎連携しているデータベース ※該当があれば <u>該当なし</u>
